

第1回 自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計 の確立に関する関係閣僚会議

- 自衛官は、身をもって我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つという職務の性質とあらゆる事態に常時対応する責務を有することから、特別職の国家公務員として、一般職の国家公務員とは異なる人事管理制度及び給与制度を設けている。

一般職（29.5万人）：国家公務員法及び国家公務員給与法

自衛官（24.7万人）：自衛隊法及び防衛省職員給与法

特に、自衛隊の精強性を保つため、若年定年制（56歳が大宗）と任期制（退職が20代から30代半ば）という制度を採用している点が一般職公務員と異なる。

自衛官が誇りを持ち、安心して職務に従事できるよう、自衛官の職務の特殊性を考慮した俸給と諸手当を設け、不斷にその改善を実施してきた。

- 他方、冷戦終結後、自衛隊の任務・役割は多様化、拡大する中、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応した防衛力の抜本的強化のためには、その担い手である自衛官の確保が至上命題。
- しかしながら、少子高齢化の大きな流れの中、現下の人手不足は自衛隊にも深刻な影響を及ぼしている。5年度は2万人募集のところ1万人しか採用できず、24.7万人の定員中2万人の欠員が更に4,000人増加した。令和6年度予算の年間充足率は約92%としているが、このまま抜本的な策を講じなければ、こうした状況はさらに悪化することが見込まれる。
- また、若年定年制で多くの自衛官が56歳で退職する中、退職後の再就職・収入に不安を感じさせないようにすることが、自衛官の確保にとっても重要な課題。一般に、自衛官の若年定年退職後の収入は現役時代に比べて低いが、自衛官としての知識・技能・経験を活かした職種への円滑な再就職による、安んじて生活できる収入の確保などを通じ、自衛官の将来不安の払しょくに取り組む必要。

- 防衛力の抜本的強化を真に実現するためには、自衛官の志願者を増やし、士気を維持・向上させ、優れた自衛官を安定的に確保し続ける必要がある。このためには、これからの中堅の防衛力の担い手となる世代が、安心して厳しい任務に従事でき、自衛官という職業を選択したこと、現役時代は自衛官であること、退職後は自衛官であったことの誇りと名誉を得ることができるような、令和の時代にふさわしい待遇を確立する必要がある。
- 主な検討項目は次のとおり。
 1. 処遇の改善
 - 任務や勤務環境の特殊性を踏まえた給与面の処遇の在り方
 - 自衛隊員として長年にわたり任務に精励した功績に相応しい叙勲等の在り方
 2. 生活勤務環境の改善
 - 若い世代のライフスタイルに見合った生活勤務環境の構築
 3. 新たな生涯設計の確立
 - 若年定年制における将来不安の払拭の観点から、自衛官としての知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等
 4. その他

各府省庁にご協力を依頼している事項

警察庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

- 自衛隊における知識・技能・経験を活かした、各種業界における退職自衛官・予備自衛官の活用の推進

総務省

- 募集に関する地方自治体との連携
- 地方公務員である予備自衛官の待遇改善

財務省

- 自衛官の待遇改善、勤務環境の改善に係る措置

文部科学省

- 教育機関との連携

国土交通省

- 国家資格・民間資格を取得するための手続きの簡素化等

国家公務員制度担当大臣部局

- 国家公務員である予備自衛官の待遇改善

内閣府

- 功績に相応しい叙勲の受章

※上記以外の事項についても、今後の議論の進捗に応じて、ご協力をお願いすることを考えています。